

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	避難施設防災井戸整備事業		事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	北茨城市		事業実施主体 (直接/間接)		北茨城市 (直接)	
総交付対象事業費	60,000 (千円)		全体事業費		60,000 (千円)	
事業概要						
高台の避難施設へ防災井戸を整備し、避難者及び地域住民へ水の安定供給を図る。 【整備対象避難施設】高台避難施設 5 箇所 平潟小学校、常北中学校、大津小学校、市民体育館、中郷第二小学校 ※北茨城市震災復興計画：P 8 住宅の再建・生活支援「復興に向けての方針」に位置づけされている。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 調査、測量、設計、掘削・設備工事 2 箇所 <平成 25 年度> 調査、測量、設計、掘削・設備工事 3 箇所						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により、市全域が電気、水道等のライフライン停止状態に陥り、市民生活に甚大な影響を及ぼした。水道においては、全戸給水開始までに 2 3 日間を要し、多くのボランティアや職員等が給水活動に時間を割かざるを得ず、また、市民も長時間給水の列に並ぶなど大きな負担を強いられた。震災直後に実施したアンケート調査における「避難生活で困ったこと」の問に対しては「水」との回答が最も多く、約 36% を占めた。これらを踏まえ、避難者等への給水対策として飲料水の備蓄に加え、高台の避難施設へ防災井戸を整備するものである。 【東日本大震災時給水活動状況】 (給水箇所) 避難施設等 28 箇所 (給水量) 36,732 m <sup>3</sup> (給水活動延べ人員) 437 人						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-
事業名	都市防災総合推進事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
総合的な防災対策を推進する一環として、先ず避難所機能を強化するため、市単独で避難施設 10 箇所へ備蓄倉庫を整備したが、ライフラインの断絶に対する被災者の不安やストレス等を軽減するため、備蓄飲料水に加え防災井戸を整備する必要がある。また、津波ハザードマップ等へ登載することにより市民への周知徹底を図る。	

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	水産業共同利用施設整備事業（大津地区）	事業番号	C-7-1
交付団体		北茨城市	事業実施主体（直接/間接）	民間団体（間接）	
総交付対象事業費		2,985,679（千円）	全体事業費	2,985,679（千円）	
事業概要					
<p>その利用範囲が全国的なものであるとする「第 3 種漁港」の指定を受けている大津漁港は、県内有数の漁港である。東日本大震災により被災した大津漁港において地域の水産業を復興させるため、以下の共同利用施設について集約化、衛生管理・品質管理の強化、作業の効率化等を図る。</p> <p>その際、市が、事業を行う民間団体等を公募・選定する。</p> <p>【整備予定施設】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 市場施設（水産物荷さばき施設）※漁業用無線設備及び生食用シラス急速凍結設備を併設</li><li>② 製氷・貯氷施設（水産物鮮度保持施設）</li><li>③ 急速凍結・冷凍施設（水産物鮮度保持施設）</li></ul> <p>※北茨城市震災復興計画：p 2 1「農林水産業の振興」に位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 事業主体公募、決定					
<平成 24～25 年度> 基本設計・実施設計					
<平成 26～27 年度> 本体工事、機械器具設置					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大津漁港内の共同利用施設は、東日本大震災により計 4 1. 4 億円の被害があった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 市場施設は、床面の隆起や沈下、柱の亀裂、屋根及び天井のコンクリート剥離等甚大な被害を受け、現在使用を中止している。無線設備・生食用シラス急速凍結設備は、いずれも津波により流出した。</li><li>② 製氷・貯氷施設は、既存の 3 施設とも津波により浸水被害があった。被害が比較的小さかった第三製氷工場は、応急復旧させたものの、第一製氷工場は既に解体し、第二製氷工場は建物の安全性が確保できないため使用を休止している。</li><li>③ 急速凍結・冷凍施設は、震災の影響で、既存の 3 業者中 1 社が廃業している。</li></ul> <p>これら震災での甚大な被害により地元水揚げに支障が生じているところであり、上記施設を整備し、大津地区の水産業共同利用施設を集約化することで作業の効率化を図るとともに地元水揚げの条件を整備し、水産業の復興に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	関南地区一時避難場所（高台公園）整備事業	事業番号	D-20-2
交付団体	北茨城市		事業実施主体（直接/間接）	北茨城市（直接）	
総交付対象事業費	287,000（千円）		全体事業費	287,000（千円）	
事業概要					
<p>沿岸低地部居住者及び観光客等来訪者の安全を早急に確保する必要があるため、高台の市有地を活用し、一時避難場所を整備する。</p> <p>なお、本市では津波により甚大な被害を受けた地域（平潟・大津・磯原地区）における防災集団移転について、現在住民の合意形成を進めているところである。本高台公園の予定地は市有地であることから、本高台公園の進入路の途中に磯原地区の防災集団移転先の整備を予定している。</p> <p>【避難対象】 N=約 223 世帯、約 897 名 【整備規模】 A=公園 1,800 ㎡、駐車場 1,600 ㎡、トイレ、避難路及び進入路</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P32 防災基盤の整備「復興に向けての方針」：P33 「基本事業」5 項目目に位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 調査、測量、設計 ＜平成 25 年度＞ 本工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波は、市沿岸地域に甚大な損害を与え、その被害は人的にまで及んだ。茨城県による津波シミュレーション（L2）では、沿岸低地部である関南地区が広範囲にわたり津波浸水区域に含まれる結果となり、新たな避難場所を確保するなどの人的被害を回避する対策が必要不可欠であるため、近隣の高台へ一時避難場所を整備することが急務である。</p> <p>【津波による被害状況】 （人的被害）死者：5 名、行方不明者：1 名 （住家被害）全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊：725 戸</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	